

意見提出者	(株) 日出ハイテック
-------	-------------

1. 項目	I C T利活用緊急通報端末事業への新規参入障壁
2. 既存の制度・規制等によってI C T利活用が阻害されている事例・状況	<p>現在は停止となっている緊急通報端末の国、県の4分の3の補助事業で大手企業が一般電話機能の一部ボタンを単に拡大強調した端末が市町村にばら撒かれている。</p> <p>ある地場企業は利用者が一番の念でI C T弱者に低価格で使いやすく毎日の安否や火災検知なども統合した端末を開発し、利用者の安心安全を何よりも最優先する市町村に採用されている。しかし利用者が最も多い大分市、別府市においては参入を断念せざるを得ない仕組みとなっている。それは既存の某通信大手事業者との兼ね合いである。入札仕様で端末は極めて低価格で保守費が極めて高価格に設定されている。その条件下で端末だけの参入は許すが保守は継続性の建前から新規参入を拒否されるからくりとなっている。</p> <p>表面上は公平入札であるが、実質参入不可能な仕組みといえる。</p>
3. I C T利活用を阻害する制度・規制等の根拠	—
4. I C T利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>某大手通信事業者を国営に戻し、通信インフラ環境整備事業に特化させる。大手通信事業者労組と首長の相互扶助関係打破。</p> <p>(こういうこともできなくて地方分権など、おこがましい。逆効果となる。)</p>